

## 建築物等許可申請書 作成方法及び添付書類

- 1 行為の場所は、申請による建築・工作の場所を記入すること。  
仮換地、保留地のどちらかを○で囲み、土地の面積を記入すること。
- 2 行為の種類に該当するものを○で囲むこと。
- 3 概要は建築物及び工作物等を設置する場合は、該当する構造を○で囲み、数量・規模欄に建築面積・延床面積等を記入すること。  
土地の形質の変更の場合は、数量・規模欄にその内容・規模を記入すること。
- 4 用途又は目的は、該当するものを○で囲むこと。  
工作物の新築、物件のたい積等の場合は、その他に内容を記入すること。
- 5 工事着工及び完了期日は、それぞれ予定月日を記入すること。
- 6 添付書類

行為の種類	添付する図面
土地の形質の変更	位置図、平面図及び敷地断面図
建築物の新築, 改築又は増築	位置図、配置平面図及び立面図
建築物以外の工作物の新築, 改築又は増築	位置図、配置平面図及び構造図
物件の設置又はたい積	位置図、配置平面図及び物件の詳細図

- 7 その他必要と認められる事項があれば、記載すること。
- 8 申請書は、正本・副本それぞれ1部提出すること。  
本人確認書類を添付のこと。
- 9 申請人が法人の場合は、記名、押印のこと。

### 建築物の新築を行う場合について

川南土地区画整理事業地内において建築物の新築（住宅、店舗、事務所等）を行う場合には、建築物の許可証の発行と併せて「お知らせ」をお渡ししております。この「お知らせ」には、事業終了（換地処分）までの仮の住民票の住所を記載しております。この住所で住民票の変更届を行ってください。（なお、換地処分時には、新たな地番、住所を定める予定ですが、これは福山市が職権で住民票を新住所に変更します。）